



申12号

提出！

## 賃金等の適正な管理・支給と 関係社員への教育の徹底を求める申し入れ

輸送サービス労組八王子地本は2023年7月に八地申第2号「立川営業統括センター内で発生した賃金未払いの原因を明らかにし、社員が安心して働ける職場の実現を求める申し入れ」を提出し、賃金未払いの再発防止に向けた議論を行いました。その中で、「担当の副長が支社への対象者報告が漏れていたこと」「副長間の引継ぎがうまくいかなかったこと」「支社として（報告が漏れていた対象者の）入力ができなかったこと」が原因であり、再発防止策として「現場から支社へ報告する社員を固定・明確化し、それを支社が把握すること」「支社が入力漏れ等を起こさないようにしっかりチェックすること」が再発防止策として示されました。

申2号交渉についてはこちらをチェック→



そのような中、2023年7月に支給対象者ではない社員に対して運転無事故表彰の副賞金が支給される事象が発生しました。この間、賃金等の支給に関わるミスが発生させない為に、管理・教育を徹底していくことやダブルチェックを実施する等の対策が会社から示されていますが、同様のミスが繰り返し発生しています。賃金等の適正な管理・支給と関係社員への教育の徹底を求める為に下記の通り申し入れました。

### 記

1. 2023年7月に発生した支給対象者ではない社員に対して運転無事故表彰の副賞金が支給された原因と対象者数を明らかにし、原因究明と再発防止策を講じること。
2. 全社員に対して事象の説明を行い、安心して働ける職場をつくること。
3. 繰り返し発生する賃金等の管理・支給に関わるミスを根絶するために対処ではなく対策を実施すること。